

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 木の国・山の国県民運動推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 政策企画係 電話番号：058-272-1111(内4315)

E-mail：c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,839 千円 (前年度予算額： 2,146 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,146	0	0	0	0	0	0	0	2,146
要求額	1,839	0	0	0	0	0	0	0	1,839
決定額	1,839	0	0	0	0	0	0	0	1,839

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

森林の現状を理解し、県民自らが参加・協力する、県民みんなで支える森林づくり体制の構築が必要。

(2) 事業内容

①木の国・山の国県民会議委員報酬 1,103千円

木の国・山の国県民会議及び下記部会の開催に伴う委員報酬

②木の国・山の国県民会議、部会、推進本部の開催 830千円

●木の国・山の国県民会議

(構成員20名) 県民代表、各団体代表、有識者等で組織

(活動内容) 森林づくり基本計画に基づく県の林政施策に対する評価、意見、提案

●部会

◆森づくり部会

(構成員8名) 森林・林業関係者、有識者等

(活動内容) 健全で豊かな森林づくり、効率的な森林施業等についての検討・提言

◆普及・教育部会

(構成員11名) 教育関係者、有識者、NPO等

(活動内容) 県民への普及、教育に関する事項についての検討・提言

◆木づかい部会

(構成員7名) 建築士、木材流通・加工業者、NPO等

(活動内容) 県産材の利用促進に関する事項についての検討・提言

- ③第5期岐阜県森林づくり基本計画の策定に関する調査・研究 213千円
次期基本計画の策定にあたっての調査・研究

(3) 県負担・補助率の考え方

本事業は県の森林づくり体制の構築のためであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	1,103	委員報酬
報償費	28	アドバイザーの報償費
旅費	570	会議開催に係る委員の費用弁償、次期計画の調査・研究に係る職員旅費
需用費	18	消耗品購入費、会議での水代
使用料	120	会議室・バス借上料
合計	1,839	

決定額の考え方

--

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県森林づくり基本条例を支柱として、県民それぞれが役割・責務を果たしながら県民みんなで支える“県民参加型”の運動を展開・加速させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただくものであり、数値目標で表せるものではないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	「木の国・山の国県民会議」と専門部会を開催し、県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただき、施策に反映することができた。 ■木の国・山の国県民会議 3回開催（7/28、11/15、3/28） ◆森づくり部会 4回開催（9/14、11/16、1/26、3/1） ◆普及・教育部会 2回開催（9/1、2/22） ◆木づかい部会 2回開催（10/19、3/3）
令和5年度	「木の国・山の国県民会議」と専門部会を開催し、県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただき、施策に反映することができた。 ■木の国・山の国県民会議 3回開催（8/2、11/21、3/18） ◆森づくり部会 4回開催（9/11、11/13、1/17、2/29） ◆普及・教育部会 2回開催（9/6、2/14） ◆木づかい部会 2回開催（10/12、2/13）
令和6年度	「木の国・山の国県民会議」と専門部会を開催し、県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただき、施策に反映することができた。 ■木の国・山の国県民会議 3回開催（8/5、2/7、3/21） ◆森づくり部会 3回開催（9/30、11/8、2/27） ◆普及・教育部会 2回開催（9/6、2/14） ◆木づかい部会 2回開催（10/9、11/18、2/13）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	「岐阜県森林づくり基本条例」第21条において、森林づくりに関する県民運動が積極的に展開されるよう、情報の提供、県民との意見交換等を講ずるものとしており、さらに第25条において、「木の国・山の国県民会議」を置くこととしている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	「木の国・山の国県民会議」等による県の森林・林業施策に対する評価・意見等を踏まえ、基本計画や施策に反映している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	「木の国・山の国県民会議」には3つの専門部会（森づくり部会、普及・教育部会、木づかい部会）が設置されており、効率的に意見聴取ができる仕組みとなっている。

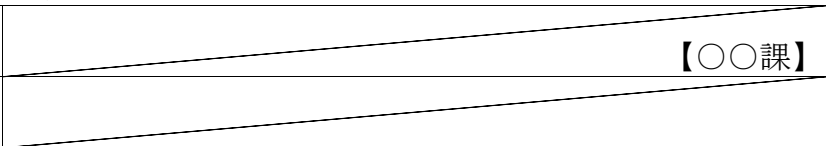
(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 森林・林業を取り巻く情勢が刻々と変化中、多様化するニーズに対応するため、幅広く県民から意見聴取し、施策に反映することで、県民協働の森林づくりを実現する。
--

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県の森林づくりの長期ビジョンである第5期森林づくり基本計画の策定に向けて、調査・研究を進めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	

【〇〇課】